

令和8年度「差別をなくす人権標語」募集要項

1 趣 旨

部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題の早期解消に向け、「人権を守り、差別をなくす」ことを内容とした標語を募集し、標語づくりや標語の掲示等を通して、広く県民の人権意識の高揚を図る。

2 主 催

大分県教育委員会、大分県、大分県人権教育・啓発推進協議会

3 後 援

公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

4 募集対象

県内の公立・私立高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒 及び
15歳以上の県内に在住または勤務する一般の方

5 募集期間

令和8年6月15日(月)～令和8年9月3日(木) ※郵送の場合は、当日消印有効

6 応募方法

(1)県内の公立・私立高等学校、特別支援学校 高等部に在籍する生徒の場合

- ①応募は学校単位とし、応募点数は学年ごとの学級数と同数とする。
▶応募作品は校内で選考のうえ、応募総数(取組人数)も必ず記載すること
- ②応募票【様式1:学校用】により応募する。
- ③提出は、電子メール・文書管理システム(※県立の場合)・郵送等にて行う。

(2)上記生徒以外で、15歳以上の県内に在住または勤務する一般の方の場合

A. 個人で応募する場合

- ①応募は1人1作品とする。
- ②応募票【様式2:個人用】により応募する。

B. 会社、団体等でまとめて応募する場合

- ①応募は1人1作品とする。
- ②応募票【様式3:企業・団体等用】により、企業・団体等の担当者がとりまとめて応募する。
▶様式への記載は、企業・団体内で選考した作品のみの記入で良いが、応募総数(取組人数)を必ず記入すること

- ③提出は、上記A・Bともに郵送・FAX・電子メール・電子申請等により行う。

7 賞及び賞品

(1)賞は、「優秀賞」及び「入選」とする。

(2)「優秀賞」「入選」には、賞状及び記念品を贈る。

優秀賞:図書カード 10,000円分、入選:図書カード 1,000円分

8 留意事項

・作品は、必ずしも「五七五」の形式にとらわれなくてよい。

・過去の優秀賞等と同一または類似と認められる作品については、選考の対象外とする。(昨年度の「優秀賞」作品については別紙を参照)

ー以下、学校対象の留意事項ー

・生徒への募集案内については、取組の趣旨が正しく理解されるよう周知を図るとともに、各学年に応じた指導を行う。

・応募作品については、全教職員の共通理解のもと、校内選考を公正に行う。

・校内選考のうえ様式1に記載しなかった作品についても、校内での掲示や教材として活用を図るなど、生徒の人権意識の高揚につながるよう工夫する。

9 その他

(1) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、「優秀賞」「入選」作品については、応募者は主催者に対し、作品を応募者の了解なしに無償で自由に公表または使用する権利を許諾するものとする。

(2) 「優秀賞」「入選」となった応募者は、標語とともに、氏名、市町村名及び学校名・学年が、県及び関係団体の広報紙・掲示物等に掲載されることに同意するものとする。

10 応募先・問合せ先

大分県教育庁 人権教育・部落差別解消推進課 人権教育推進班 (担当:平山)
〒870-8503 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号
TEL:097-506-5555 / FAX:097-506-1799
e-mail:a31910@pref.oita.lg.jp(課代表メール)

■募集要項・応募票は、大分県人権教育・部落差別解消推進課ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/jinken-hyougo-oita-r8.html>

ホームページ
2次元コード↓



■電子申請での応募もできます。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8hyougo>

電子申請
2次元コード→

